

入札公告

安曇野市長
太田 寛

次のとおり入札を執行します。

1 執 行 番 号	0036826	
2 工 事 名	令和 7 年度 市道新設改良事業 市道三郷 2 級16号線道路改良工事	
3 工 事 場 所	安曇野市 三郷明盛	
4 工 事 概 要	道路改良 L=23.3m 排水工 自由勾配側溝400×400 L=15.7m 路側工 歩車道境界ブロックC種 L=8.2m 地先境界ブロックB種 L=19.4m 舗装工 (再) 密粒度As13F t=4cm A=82.3㎡	
5 閲 覧 (担当課)	期 間	令和 7年11月14日 8時 30分から 令和 7年11月26日17時 15分まで
	場 所	安曇野市役所 2 階閲覧場所
6 入 札 (総合評価落札方 にあっては開札 及び落札候補者 決定)	期 間	令和 7年11月26日 9時 00分
	場 所	安曇野市役所 2 階 会議室 2 0 1
7 履 行 期 限	契約日から令和 8年 3月23日まで	
8 契 約 方 法	一般競争入札	
9 契 約 保 証 金	契約額 5 0 0 万円以上は契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上	
10 前 金 払	契約額の 1 0 0 分の 4 0 以内 中間前金払 有り (部分払との併用不可)	
11 部 分 払	有	
12 発 注 形 態 (共 同 企 業 体)	単独企業に限る (共同企業体は認めない)	
13 入 札 方 法	紙入札	
14 仮 契 約	予定価格が 1 億 5 千万円を超える場合は安曇野市議会の議決を必要とするため、議会 議決を経るまでの間は仮契約を締結し、議決がなされた時これを本契約とみなす 仮契約の締結後議会の議決までの間に、落札者 (共同企業体の場合はその構成員を いう) が安曇野市から入札参加の資格制限または停止の措置等を受けた場合は、 仮契約を解除し本契約を締結しないことがある。	

15 入 札 参 加 資 格	(1) 安曇野市内に本社（本店）を有する者 (2) 建設業の資格を有する者 (3) 令和 7 ・ 8 ・ 9年度安曇野市入札参加資格 土木一式工事 C, D, E 級 に等級格付けされている者。 (4) 入札公告日から入札日までの間に、長野県または安曇野市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領における入札参加停止の措置を受けていない者。 (5) 安曇野市入札心得第3条の規定に該当しない者。 (6) 安曇野市発注の建設工事で工事成績59点以下の工事がある者は、工事成績評定の通知日の翌日より20日間に公告された同工種の入札に参加できない。 (7) 契約金額4,500万円以上の工事（建築一式工事は9,000万円以上）では、主任技術者または監理技術者を専任で現場配置できること。また、入札公告日より過去90日以上恒常的な雇用関係を有する者であること。
16 入 札 参 加 資 格 の 承認及び確認等	事後審査
17 設計図書に対する質問	設計図書等について質問がある場合は、質疑応答書（様式はホームページに有り）を電子メールに添付して提出すること。 メールアドレス za-keiyaku@city.azumino.nagano.jp ※ メールは受け取り次第確認メールを送ります。 質問の締切日 令和 7年11月19日 11時 00分 まで 回答予定日 令和 7年11月21日 12時 00分 までにホームページに掲載
18 最 低 制 限 価 格	安曇野市最低制限価格制度実施要綱第3条により算出した額とする。
19 入 札 の 無 効	本入札に参加するものに必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札心得において示した条件に違反した者のした入札は、無効とする。
20 設 計 書 等 の 配 布	安曇野市のホームページからダウンロードできる。 インターネット環境が無くダウンロードできない場合は、下記コピー店でダウンロードしたものを購入することができる。 名称：（株）信交社 電話：0263-72-5900 名称：（株）A J C 電話：0263-83-6088 名称：（有）安曇印刷 電話：0263-72-2168

21 入札書の提出方法	(1) 提出書類 下記書類を入札時に1部提出すること。 ① 入札書 ② 委任状（必要の場合） ③ 工事費内訳書 工事費内訳書は本工事費までを提出すること（施工内訳書は不要） (2) 持参書類 安曇野市 令和 7 ・ 8 ・ 9年度安曇野市入札参加資格 ご注意 入札参加資格級別格付決定通知書(原本)をお持ちでない方は応札できません。
22 入札・落札決定等	(1) 安曇野市建設工事事務処理規程による。 (2) 郵便、電報などによる入札は認めない。 (3) 入札回数は2回とし、1回目の入札で落札者が無い場合はその場で再度入札(2回目)を行う。ただし、1回目の入札において無効な入札をした者及び最低制限価格を下回る入札(失格)をした者は2回目の入札に参加できない。また、2回目の入札で落札者が無い場合は、2回目の入札の予定価格以上の札の中で最低額の入札者と2回を限度として見積り合せを行う。 (4) 入札価格が予定価格以下でかつ最低制限価格以上の中で一番低い額を入札した者を落札者とする。 (5) 入札の応札者が1名の場合は、入札を執行する。
23 お問い合わせ	入札について 契約検査課 契約係 設計書について 都市建設部 建設整備課 電話 本庁舎代表 0263-71-2000

24 補 足

- (1) 5, 0 0 0 万円以上を下請契約して工事を施工する場合は、特定建設業許可をうけているとともに、主任技術者に代えて監理技術者を現場へ専任配置しなければなりませんのでご注意ください。
- (2) 事業所の専任技術者は、専任を要する現場の主任技術者または監理技術者を務めることはできませんのでご注意ください。
- (3) 制限付き一般競争入札に参加する方は、入札前に落札候補者となった場合に提出すべき書類を必ず確認し、落札候補者となった後に必要書類が提出できない等の理由により、落札を辞退することの無いようにお願いします。
- (4) 下請契約を締結する場合は、金額にかかわらず施工体制台帳の作成・提出をお願いします。
- (5) 本工事は、「安曇野市週休2日工事実施要領」に基づく、週休2日工事です。
- (6) 落札者は、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、建設業法第20条の2第2項に基づく工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知書を提出してください（ダウンロード：「安曇野市ホームページ」－記事 I D 0076371で検索。提出先：契約検査課）。